

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自 己	外 部	項 目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念は玄関、事務所に掲げ「おひさまな暮らし」「真心と笑顔の通い合うホームの暮らし」に重きを置き、折に触れ、全体会議や内部研修、個人面談等で確認しあっている。	法人の理念に基づいた事業所の理念は、玄関や共有スペースに掲示してあります。職員との面談で理念を共有していることが確認できました。「笑顔」がいかに大切か理解ができます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域との関わりは、交流センターの児童、関係者との交流、夏祭り、焼き芋会、中学体験学習での交流等、幅が広がりがつづいた。近所の住民との交流は地域住民・役員が協力的であったが、近年コロナ禍の為、安全を優先して外部との関わりは閉鎖状態と言っても良い。	コロナ禍で安全を優先して、外部との関わりができなかったことについて説明を受けました。コロナが5類に移行したので、地域との関わりは感染症に気を付けながら、状況を判断して進めていきたいと話しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方等の施設申込み、見学の希望時等に認知症を持つご家族の悩み相談にのったり、認知症について個々に話をする機会を持っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症予防対策中だが、今年度は運営会議を何とか協力を得て実施した。3回目の9月については、コロナが5類となったところで感染者が出たので、9月の会議は市の担当者に相談し、書類報告とした。	運営推進会議のメンバーは入居者様・ご家族代表・地域住民代表・地域包括と事業所側で行われています。活動状況や利用状況、身体拘束、コロナの感染状況等、丁寧な報告をして双方の意見も出ています。議事録もきちんと整理してあり、職員も共有できています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認定調査時、また運営推進会議の際に、事業所の日頃の様子をお知らせして、意見や情報を頂いている。今年度はコロナ禍ではあるが、何とか運営推進会議の実施に努め、報告・相談が出来るようになっている。	運営推進会議で市の職員から、コロナ禍の情報を聞いたり逆にあかしな家を心配して頂いたり、情報交換や協力関係はできています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについては、会議・研修・実践の場において意識の共有化を図り、職員間の正しい理解を高めている。今年度は身体拘束適正化等に基づき、外部の委員に報告し、出された意見を職員会議で報告している。	身体拘束をしないケアをしています。外部・家族などを交えた身体拘束等適正化委員会が年3回開催され、身体拘束の研修をしています。研修で「身体拘束だと知らないで介助をしてしまう」等、見えてきた課題も浮かび、職員はしないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連法について研修会を設け、防止に努めている。入浴時など外傷チェックをしている。確認されれば原因を明確にし、再発防止に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個人研修は受けているものの、制度の理解は全職員までは浸透していない。日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用については、必要に応じ社協や市の担当者等と話し合いを持ち、活用できるよう支援している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にきちんと説明し、不安や疑問点については理解し納得頂けるよう対応している。入所後においても疑問や質問事項については常に説明に応じ、理解し納得して頂けるよう心掛けている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所契約時には苦情受付窓口等について説明を行っている。利用者様・ご家族等には何時でも、何でも話しやすい雰囲気づくりに努め、些細な事であっても声掛けを頂ける様、安心感に繋がっている。年一回の家族会はサービスの向上、職員のモチベーションの向上が出来たが、コロナ禍のため今年度は出来ていない。	家族アンケートの調査結果から「職員はその時々々の状況や要望を柔軟に対応」「訪ねていきやすい雰囲気」「今のサービスに満足」とほぼ100%の回答があります。ユニット便りも毎月発行し、担当者の一筆啓上欄もあります。ご家族と職員の信頼関係は高く、運営に反映しています。職員の努力もうかがえます。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事考課により年3回の自己評価表の提出を義務付け、面談を行っている。自由に意見が言える内容と環境に配慮している。毎月の会議でも何でも言える雰囲気づくりに努めている。出された意見は各所に反映させている。	人事考課を取り入れ、評価は公平です。自己評価票での面談では、職員は自分の意見を述べる場になります。管理者も常に「笑顔」を武器に、職員がなんでも言える雰囲気づくりに努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事制度による賃金規程により個々の努力や実績、勤務状況により昇給、昇格を行い、各自が向上心を持って働ける仕組みがある。また定年退職後の職員も個々の雇用契約で延長しながら、経験を活かした働き方も取り入れている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、法人の研修委員会が定めた研修計画により内部研修を行っている。各月の研修のテーマは、法人グループに於いて日々の研鑽を目的として全員が受け、資質の向上に繋がっている。また、外部研修の案内を提示し、希望する研修会に参加できるように配慮している。			
14		代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当社グループの事業所の職員と研修を通して交流を図ったり、別の事業所の職員に研修の講師をつとめて頂いたりすることで、サービスの質の向上に繋がっている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に初回面接を行い、様子や性格、心配事等の把握に努め、入居後一か月程は特に様子を見守り、関係性を大切にし、気持ちを引き出せるよう努めている。情報の共有化を図り、継続的な支援、安心感のある支援を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族等の不安、要望等を納得するまでよく伺い、信頼関係が築けるよう努め、安心して利用して頂ける取り組みをしている。希望により契約前のお試し期間を設け、ご家族等の安心感に繋げている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面接時に現況を十分聞き、ご家族・利用者様の求めていることは何かを把握し、状況により他の機関の紹介等もを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	笑顔と挨拶(礼節)の有る暮らし「自分らしく」を基に、利用者様主体の支援を大事にしている。さりげなく寄り添う支援をし、穏やかな生活が継続できるよう、プライバシーに配慮し、プライドを傷つけない対応に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に状況報告をしたり、毎月の「ユニットだより」に活動内容を掲載し、担当者より個々の近況等を添えている。状態により連絡を要すると判断した場合は、相談・面会をお願いしている。面会に来られた折には、気軽に話ができるよう雰囲気づくりをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友達など、事業所はいつでも来て頂けるよう開放して支援している。友達との交流、年賀状の交換、電話でお話して頂く等、これまでの関係が途切れない支援をしている。	馴染みの人との関係は、お互い年齢とともに難しくなっていますが、事業所は来ていただけるよう電話や年賀状などを利用し、関係が途切れない努力をしています。あるご家族は、ユニット便りを周りの人にも見せて、利用者様の様子を知らせています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、和やかな居心地の良い交流が自然にできるよう配慮し、雰囲気づくりに努めている。孤立しがちな利用者様には皆で楽しめるようなレクリエーション等を工夫し、参加に繋げられるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後、会う機会があった時など、失礼にならない様に状況を伺ったり、相談に乗るなど関係が継続されるよう努めている。電話を受け相談にのっている事例はある。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様の日常の会話、生活状況の中、又、ご家族の面会時等に現在の生活についての思いや希望を伺う。意思表示の困難な方にはご家族からの情報、ご本人の表情、しぐさ等から得て、カンファレンス、モニタリングを行い、ご本人本位のプランに繋げる様努めている。	契約時、利用者様の趣味や生活歴を聞いています。職員は日々の支援の中で利用者様の思いや意向の把握に努め、ご家族が面会に見えた時は、その思いも伝えていきます。把握が困難な利用者様の場合は、本人の趣味やご家族からの情報をもとに様子をみています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の利用者様、特にご家族に協力を頂き、基本情報、アセスメント情報としての生活歴、趣味等を聞かせて頂き、これまでの暮らしの継続とニーズの把握に努めている。又、ご面会者、ご本人の話からも希望等のヒントを得ている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間の申し送り時に、一人ひとりのご様子について確認しあっている。(記録・口頭)毎月のユニット会議においてケースカンファレンスを行い、情報を共有している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族等の意見を大事にしケアプランに反映させ、共有化に努めている。評価、モニタリングを担当者等により行い、カンファレンスをして課題の共有化を図り、プランに繋げている。作成後ご家族に説明し同意を得ている。	ケアプランのサービス計画書(1)利用者様・ご家族の意向そして援助の方針、サービス計画書(2)生活全般の解決すべき課題(ニーズ)はわかりやすく、現状に即した介護計画を作成されています。ご家族の同意もあります。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録やケアプランの実施記録には日々の様子や気づきを書き入れ、情報を共有し、介護計画の見直しにも役立てている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族との関わり等、ご本人の要望、思いを優先している。業務に支障が有る場合は、職員間の連携により業務内容の調整を図り、臨機応変に対応できる様努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れをさせて頂いている。外出時、散歩時に挨拶を交わし、声を掛けて頂く事が出来ている。近くのスーパーに買い物に出掛け、商品を購入する事も有る。今年度はコロナ禍の為実施できていない。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の選択をして頂いている。何時でも変更できる。協力医は月2回往診し、症状により随時往診も行っている。変化があれば協力医に相談してご家族に伝えている。外部医でも必要とみなせば、管理者が利用者様、ご家族に同行する。	入居時にかかりつけ医と協力医の説明をしています。協力医は月2回の往診があり、きめ細かな対応をしています。家族アンケートに「何があってもすぐ対応」「管理者さんの同行は非常に心強い」など回答があり、ご家族は事業所に信頼を寄せています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤の看護師が週1回、両ユニットを看ている。日常の関わりの中での情報、気づきについて対応している。居ない時は管理者が、出来る範囲で利用者様に適切な受診、看護を受けられる様支援している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時ご本人の情報提供を行い、安心して治療できるよう支援している。面会に行ったり、必要に応じて家族や医療機関と情報交換を行い、退院の目処について病院と確認し合い、早期退院ができるよう努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に重度化、看取り指針について説明し、同意書を頂いている。その後の状況により必要に応じて再度説明し、同意を頂く。職員研修で看取り介護についての認識を高め、終末期ケアに備えている。	入居契約時に重度化や終末期について「重度化した場合における(看取り)指針」の説明をしています。指針には具体的支援内容、医師・ご家族の意向をふまえた計画書の作成、医療連携体制などの方針が示されており、終末ケアに取り組んでいます。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員研修に於いて急変時、緊急時の対応について盛り込み、勉強会を行っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の昼夜想定避難誘導訓練を実施。1回は消防署員による初期消火、消火器の使用方法、119番通報についての指導・講習を受けている。2回目は夜間想定について防火管理者より講習、訓練確認を実施した。コロナにより今年度は消防署職員との立ち合いは行っていない。	年2回の避難訓練を実施し、被害が最小限に留まるように訓練をしています。夜間想定訓練では職員2名で利用者様18人の避難となります。避難訓練の写真からは緊張感も伝わってきます。職員は通報訓練、消火訓練、誘導方法など、指導や講習で身につけています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「真心と笑顔が通い合う暮らし」の理念を大事に、実践に努めている。言動チェックは、日々その場で気づいた職員がそれとなく注意を促している。排泄介助等支援時はプライバシーに配慮し、プライドを傷つけないよう、声掛けと対応を心掛けている。	あかしな家の運営理念「ほっとハウスのおひさま暮らし」を職員は理解し、実践をしています。何気ない言葉かけでもお互いが注意しあえる環境にあります。トイレ誘導もあからさまな声掛けではなく、行きたい時に行けるように配慮しています。人生の先輩として感謝の気持ちを大切にしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分で選択できるように提示し、決定して頂く援助を行っている。また会話の中で希望が出てくる事も有る為、コミュニケーションに努め、望んでいる事を把握し、実行できるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの「だらしくなくていい」「ゆっくりでいい」「できなくていい」「わがままでいい」この思いを常に念頭に置き、その人らしい暮らしの支援に努めている。利用者様のペースに職員が合わせる。笑顔を大事に支援を心掛けている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔後・入浴後の化粧水の使用の支援をしている。入浴後の衣類はご本人に選んで頂く支援を行ない、外出時のおしゃれもお手伝いさせて頂いている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備から片付けまで、利用者と職員と一緒にやる事を基本としている。食器を拭く、配膳下膳等、役割という意識を持って参加できる様支援している。	食事の形態はチルド食で、ご飯とみそ汁は職員と一緒に作ります。利用者様が配膳や下膳、盛り付けなど役割があることで、張り合いや自信にもつながっています。そのことは食欲を高めています。	職員と一緒に食事をしますが、持参の弁当で利用者様とは別メニューです。チルド食の満足度を見るために何か検討される事を希望します。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの希望・状況に合わせ、食事の摂取量、水分量の確認をしている。必要に応じてチェック表に記入し、経過観察をしながら食事形態等に配慮している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の口腔状態や能力に応じたケアをしている。毎食後、声掛け誘導と介助を行っている。必要があると判断した場合は、ご家族に説明と確認を行い、訪問歯科に往診をお願いし、治療・指導を受けている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに応じた排泄方法と場所、時間、介助方法を職員間で話し合い、共有している。訴えの分からない方には、チェック表や申し送り等から排泄パターンを把握して誘導し、不快な思いの軽減に努めている。極力トイレ排泄を促している。	排泄チェック表をもとに一人ひとりの排泄パターンを把握して、行きたい時にトイレに行かれるよう支援をしています。介助方法は職員間で共有し、利用者様が戸惑うことのないように配慮しています。失禁時は羞恥心や不安が軽減されるよう、声掛けには十分気を付けています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表を活用し、水分補給や身体を動かすことを進めたり、便通の良い食材を取り入れたりなど便秘予防に努めている。状況により医師の指示を受け、薬でのコントロールを取り入れる事も有る。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の希望を確認し、バイタルチェックを行って入浴して頂いている。週2回以上の入浴を原則としている。入浴拒否のある方へは声掛けの工夫をし、コミュニケーションを図りながら本人に寄り添った支援をさせて頂いている。	入浴は午後からで週2回以上取り組んでいます。季節感を感じる菖蒲湯やゆず湯などを提供し、楽しんで入浴できる支援をしています。拒否される利用者様は時間をずらすなど工夫をして、無理なく入浴していただいています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後の就寝時間は自由である。一人ひとりの思いで居室に入り、休まれる。夜間不穏、徘徊等ある方へはその要因を話し合い、日中起きている工夫など、改善についてケアの共有化に努めている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬については変更等があった場合は、医院からの説明と薬の効用説明書を参考に理解の徹底を図っている。飲み忘れ、誤薬の無いよう職員が2人で確認しており、配薬から服薬まで3回の確認を行い、名前を読み上げ、飲み込むまで見守りを行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴、趣味、嗜好、習慣を参考に、得意分野を取り入れ、できる事をして頂き、気分転換を図る事で生活の張り合いに繋がる支援をしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に合わせてドライブに出かけている(外食を楽しむ等)。買い物も希望があれば職員が同行(今はない)。天候の良い日は敷地内の広場で散歩を楽しんで頂いたり、日光浴を兼ねてレクリエーションを楽しんで頂く等支援している。	コロナ・インフルエンザなどの感染症予防の為、積極的な外出はできていませんが、美術館へバラを見に行ったり公園へ行ったり、季節に合わせた外出をしています。敷地内の広場は日当たりもよく、日光浴・レクリエーション等に活用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭はご本人の希望により所持されている方もいる。基本的にお小遣いは施設で預かっている。ご本人・ご家族の希望により使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望される方には制止せず、ご本人が電話できるようにしている。年末には年賀状を職員と一緒に書いて頂き、友人との年賀交換が出来ている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	冷暖房、床暖と年間を通じて快適な温度設定ができる。床、壁、照明など、こだわりのある白を基調とした内装、外には白鷺の舞う姿が見える、そんな風情を持っている。ウッドデッキは共用の場としても多目的に活用できる。	共有スペースは白を基調とした内装で、目にも優しい造りです。そこは利用者様が落ち着く安心感のある場所になっています。嫌な臭いもなく、適度な広さは自分の居場所を作ることができます。外の眺めもよく四季折々の風景を楽しむことができます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室、フロアは快適な暖かさの中でゆったり寛げる空間となっている。気の合った利用者様同士で話をしたり、皆で楽しめる雰囲気づくり・場所づくりを工夫している。隣のユニットとの出入りは自由で”お隣さん”的関わりを作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前の生活の継続性を大事にし、馴染みのある家具等をお持ちいただき、利用者様とご家族により、自由に居室内の配置をして頂いている。寝具はベッドの方も和式の方もその継続となっている。	居室は自宅とのギャップを感じさせないように、利用者様やご家族は相談して、使い慣れた寝具やタンスなどを持ち込んでいます。家具や寝具の配置なども相談され、転倒にも配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレは分かり易く大きな文字、絵で表示している。自室の入口には表札を付けている。建物内は玄関から全面フラットになっており、自由に往来が出来るよう工夫されている。		